

| | |
|-------------|----------------|
| 記者発表資料 | |
| 令和4年8月19日 | |
| 担当課 (担当) | 情報政策課 山根 |
| 電話 | 30-8025 (7060) |

鳥取西道路の主要トンネル内でも『FM鳥取』が可聴になります

コミュニティFM『FM鳥取』（周波数 82.5MHz）は地域情報をはじめとして、市の行政情報や防災情報の発信を行っています。

この度、FM鳥取の放送可聴エリアを拡大するため、これまでも聴取不可能であった主要道路「鳥取西道路」の主なトンネル内において、『FM鳥取』が聴取可能となるための設備整備が完了しました。

これに伴い、令和4年9月以降は、以下の箇所において車両で移動中の方に視聴をお楽しみいただけるとともに災害情報や道路交通情報を届けることができるなど、安心、安全なための情報を提供できるようになります。

1. 事業概要

(1) 設備

FM鳥取再送信設備

場所：国土交通省鳥取河川国道事務所、トンネル電気室（二十世紀梨ふるさとトンネル、福井内海中・内海中常松トンネル、気高青谷トンネル）

(2) 聴取可能となるエリア

鳥取西道路

- ・二十世紀梨ふるさとトンネル、
- ・福井内海中トンネル
- ・内海中常松トンネル
- ・気高青谷トンネル

(3) 事業費

27,927千円（新型コロナ臨時交付金を活用）

【現在トンネルに表示のある箇所】

既存のトンネル内ラジオ再放送設備により『NHK-FM』、『FM山陰』、『AM NHK』等の放送がトンネル内でも聴取可能となっている箇所



2. 放送開始

令和4年9月1日（現在は試験電波発信中）

3. 施工エリア

